

2021年8月16日

各位

会社名 株式会社DDホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 松村 厚久
 (コード番号：3073 東証第一部)
 問合せ先 上席執行役員 グループ経営管理本部長 斉藤 征晃
 電話番号 03-6858-6080 (代表)

連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）及び債権放棄に関するお知らせ

当社は、2021年8月16日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社である Diamond Dining International Corporation（以下、「DDIC社」といいます。）の全株式をDDIC社の現在の代表取締役社長に譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、飲食事業の海外進出を果たすべく、2011年10月にDDIC社を設立（100.0%出資子会社）し、同社を連結子会社化、同年11月にDream Dining Honolulu LLC.（現：Shokudo Japanese LLC.）の全持分を取得するなどし、米国ハワイ州における飲食事業の拡大を図ってまいりました。しかしながら、当該事業においては、事業環境の変化や業態の陳腐化等により、業績が取得時の計画を下回り、2021年2月期まで累計で当社に係る子会社評価損を683百万円計上いたしました。また、2021年2月期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による長期にわたるロックダウンや入国規制等の影響もあり、業績に甚大な影響を及ぼす結果となり、前期の営業損失はDDIC社の連結で370百万円を計上いたしました。

こうした中で、当社は、2020年7月15日公表の「経営合理化等を含む今後の経営方針に関するお知らせ」の経営合理化策及び「経営改善計画」を策定し、2020年9月1日付けで飲食セグメントの完全子会社5社について、株式会社ダイヤモンドダイニングを合併存続会社とする吸収合併を実施し、当該組織再編を含めた当社グループ間接コストの削減、経営資源の再配分、海外法人を含めたグループ会社の整理や縮小を行う方針を打ち出しました。

同方針の下、本社からの管理体制の強化やグループ戦略の見直しによる業績改善の推進と同時に見極めを行ったところ、業績改善には追加の経営資源を要することや、新型コロナウイルスの感染状況は、エリアにより違いはあるものの、感染拡大は依然として収束に至らず、今後のDDIC社の早期業績回復の見込みが低いことから、当社グループの経営資源を最適配分すべく、海外飲食事業からの撤退の決定に至ったものであります。加えて、経営陣からの株式買収の提案もありましたため、今回、DDIC社の株式を売却し不採算事業の早期撤退を行うことといたしました。

なお、本株式譲渡を進めるにあたり、当社からDDIC社に対する債権については、一部を回収した後、未回収部分について債権放棄することといたしました。

2. 当該連結子会社の概要（2021年2月末現在）

(1)	名 称	Diamond Dining International Corporation
(2)	所 在 地	2250 KALAKAUA AVE STE 402, HONOLULU, Hawaii, 96815
(3)	代表者の役職・氏名	Director HIRONORI MICHAEL NISHI
(4)	事 業 内 容	米国ハワイ州における飲食店舗の運営
(5)	資 本 金	1,000千USドル
(6)	設 立 年 月 日	2011年9月
(7)	大株主及び持株比率	株式会社DDホールディングス（100.0%）

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が100.0%出資する連結子会社であります。		
	人的関係	取締役には当社取締役が就任しておりますが、本件株式売却により資本関係が解消されるため、2021年8月16日付で辞任予定であります。		
	取引関係	当社は、当該会社に対して資金の貸付を行っております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円)				
決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	
純資産	△425	△545	△887	
総資産	540	468	192	
売上高	1,493	1,333	394	
営業利益又は営業損失(△)	△61	△118	△370	
経常利益又は経常損失(△)	△55	△124	△338	
当期純利益又は当期純損失(△)	△59	△125	△359	

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	WESTMAN, INC.
(2) 住所	400 HOBROUN LN #708 HONOLULU, HI 96815
(3) 上場会社と当該法人の関係	DDIC社代表取締役の資産管理会社であります。取引関係はございません。

4. 株式譲渡数、株式価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 10,000株 (議決権所有割合: 100.0%)
(2) 譲渡株式数	普通株式 10,000株
(3) 譲渡価額	47,000 USD (5百万円) ※1 当該譲渡価額に加えて、業績の達成度合いに応じて条件付譲渡対価 (以下、アーンアウト対価) を DDIC 社の株式譲渡の相手先から受領する条項を締結する予定であります。 ※2
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 一株 (議決権所有割合: 0%)

※1 譲渡価額につきましては、本件の譲渡価額を決定するに際して、当社は、独立した第三者評価機関による2021年7月13日付「株式価値に関する報告書」を取得いたしました。当該算定書の算定結果を踏まえて総合的に勘案し、株式譲渡の相手先と協議、交渉し、最終的に本件の譲渡価額を決定いたしました。

※2 アーンアウト対価は、2021年度 (2021年12月期) ~ 2025年度 (2025年12月期) の5事業年度各期間を対象といたします。アーンアウト対価は、当社に対して追加的に支払われる対価であり、DDIC社の税引き後当期純利益など業績の達成度合いに応じて事業年度終了毎に現金にて支払われます。アーンアウト対価の導入により、本件譲渡に伴う当社のリスクを軽減することを目的としております。

5. 債権放棄の内容

(1) 債権の種類	貸付金等
(2) 放棄する債権の金額	589百万円

6. 日程

(1) 取締役会開催日	2021年8月16日
(2) 契約締結日	2021年8月16日
(3) 株式譲渡実行日	2021年8月16日

7. 今後の見通し

当該子会社に対する当該債権については、既に過年度において全額を貸倒引当金として計上しており、2022年2月期の個別決算に与える影響は軽微であります。

連結決算においては相殺消去されるため、本債権放棄による当社連結業績への影響はありません。なお、想定していた当該子会社の営業損失が減少することにより、2022年2月期通期の親会社に帰属する当期純利益に影響を及ぼす可能性がございます。詳細につきましては、現在精査中であり確定後、開示の必要がある場合は速やかにお知らせいたします。

以 上